

総務文教常任委員会審査報告

委員長 魚谷洋一

付託された議案は、いずれも認定すべきもの、可決すべきものと決定。審査の過程における発言のうち、主なものについて報告する。

総合支所関係

業務委託等で植栽管理や草刈り業務を行う場合、日報を提出させるようにすべきではと以前に提案したが、現在はどうなっているか。また、分庁体制の下で支所の充実が求められているところであるが、支所の職員体制は現状で対応可能か。との質問に、草刈については日報を提出させている。また、職員が道路等の巡回をするときに、草刈状況の確認をしている。職員体制については、地域支援班へ住民から道路整備や原材料支給等の要望が年々増え、即時に対応するように努めており、人員不足気味と思われる。との答弁。

工事請負費の中に、木の伐採が上がっているが、具体的にはどのような場所か。との質問に、橋総合支所管内では、幹線道路で大型バス等が通行しにくい状態になっている場所、東和総合支所管内では、マイクロバスに木の枝があたるような状態であれば伐採している。との答弁。

教育委員会関係

久賀学校給食センターの給食費滞納の状況はどうなっているのか。との質問に、平成23年度は、前年度より少なくなっている。今年度についても、学校の努力により昨年以上に少なくなっている。との答弁。久賀の元教職員住宅は、どのようにになっているのか。との質問に、行政財産から普通財産へ移管されている。老朽化して住める状態ではないので、解体することを検討している。との答弁。小・中学校におけるいじめを教育委員会は把握しているのか。様々な機関と連携を図り、子供の目線に立っていじめ問題を解決していくべきでは。との質問に、各学校のいじめの実態については、定期的に、また、必要があれば隨時、調

査を行い、その実態把握に努めている。この1学期の調査結果では、小学校で1件、中



学校で2件のいじめの報告があった。教育委員会と学校、そして関係機関との連携を図り解決に努めている。との答弁。いじめの原因は、学校にあるのではなく、家庭にあるのではないか。より正確な実態の把握に努めてもらいたい。との意見に、今後も、いじめ問題の解決に適切に対応していきたい。との答弁。

総務課関係

ハザードマップを作成したことであるが、見直し時期については考えているのか。との質問に、今回作成したのは土砂災害ハザードマップであり、現段階の山口県が示す被害想定をもとに作成している。すでに作成済みである高潮洪水ハザードマップなどについては、国や県の方針が決定すれば見直しも検討する。との答弁。浄水器や発電機などの動力はエンジンとのことであるが、いざという時に使用できないようでは困る。月一回程度は動かすなどのメンテナンスを含め、平時にも利用しては。との質問に、現在、防災訓練や消防の応急操法訓練などで利用している。今後は総合支所とも協議し、メンテナンスに努めたい。との答弁。火災や訓練などに出てこないなど、名前だけ消防団員になっている分団員も退職金などの対象になるので、そういう分団員のチェック体制はどうなっているのか。との質問に、団員確保の関係もあるが、各分団の分団長の協力も得ながらチェックしていきたいとの答弁。